

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月27日		記入者	連絡先	5114
部 名	学校教育部	課 名	教職員課	課長名	小泉 和義
事務事業名	教職員互助会運営補助事業				
予算上の事務事業名	教職員互助会補助金				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	14120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します				
基本施策名	第1節 ゆとりある学校教育の創造				事業開始年度
施 策 名	第2施策 小・中学校教育の充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
相模原市補助金に係る予算の執行に関する規則 相模原市立学校教職員互助会規約					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
<p>相模原市立学校教職員互助会の運営に対する補助金。同会の目的は会員の福利厚生や親ぼくをを図ることにあり、市は地方公務員法第42条(厚生制度)の規定に基づき補助を行っている。もたらしたい成果としては、補助割合を引下げ、最少の経費で最大の効果が得られるようにすることである。</p> <p>補助金の額については、包括外部監査で妥当とされた額が2千万円であるので、その額への削減を目指す。</p>			相模原市立学校教職員互助会		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
補助団体数 1 (相模原市立学校教職員互助会)					
補助割合 (互助会自主財源) 1 : 0.78 (市補助金)					
6 関連・類似事業や他市の状況					
互助団体に対する補助金の縮減は全国的な傾向である。					
7 事業費の推移 <span style="float: right;">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	76,189	73,194	68,272	63,200	58,200
一般財源	36,200	32,000	30,000	25,000	20,000
受益者負担金	39,989	41,194	38,272	38,200	38,200
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	1,962	1,984	1,971	1,971	1,971
事業コスト合計	78,151	75,178	70,243	65,171	60,171
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	教職員互助会運営補助事業			対象名称 と単位	補助団体が実施する事業の件数(件)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	78,151	75,178	70,243	63,171	58,171
対象数	75	60	52	47	47
単位あたり経費(円)	1,042,013	1,252,967	1,350,827	1,344,064	1,237,681
前年度比		1.20	1.08	0.99	0.92

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	補助団体が実施する事業の1回あたりの参加者等の数(人)	指標式と指標の説明	会員数×3 : 1人年間3回の参加を目指す		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	9,676.0	9,357.0	9,592.0		
目標	7,347.0	7,254.0	7,230.0	8,130.0	8,130.0
目標達成度(%)	131.7	129.0	132.7		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	補助金の目標額2千万円との差額(万円)	指標式と指標の説明	2千万円を超えて交付した補助金額/2千万円(包括外部監査で妥当とされた補助金の額)		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	1620.0	1220.0	1000.0		
目標	2000.0	2000.0	2000.0	2000.0	2000.0
目標達成度(%)	19.0	39.0	50.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★] : 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★] : 概ね良好な状況である事業				
	[★★★] : 見直しを行う必要がある事業				
	[★] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		市立学校教職員の福利厚生については市が担う必要があるため、教職員互助会に対し運営補助金が出されている。補助金については公費であり、必要最小限とすべきである。包括外部監査で妥当とされた2千万円を目標とし、今後とも削減に努めていきたい。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 事業計画の精査、運営の効率化			14 課題として認識されたこと 事務局に学校籍の教員がいないため、現場の状況がわからず、また会員の意見を反映させることが難しい。補助金や事業のあり方について検討するためには、会員を入れた検討委員会を立ち上げる必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		市が負担する補助金割合及び互助会の事業について見直しを行う。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			